2026年11月11日

株 主 各 位

名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
株式会社　木　曽　路
取締役社長　中 川 晃 成

中間配当に関する取締役会決議ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、2026年11月10日開催の当社取締役会におきまして第78期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）の中間配当について、下記のとおり決議されましたのでご通知申しあげます。

敬具

記

当社定款の規定に基づき、2026年９月30日における最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1.　中　間　配　当　金　　１株につき　金 15 円

2.　効力発生日（支払開始日）　　2026 年 11 月 27 日

以上

中間配当金のお支払いについて

中間配当金領収証（口座振込をご指定の方には「お振込先について」、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金のお受け取り方法について」）は、きたる11月26日にお届出のご住所あてご送付申しあげます。